

令和2年度 4月補正予算について

今回の補正予算は、「新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急総合対策」を速やかに実行するために必要な経費について、所要の措置を講じるものです。

今後、事態の状況を見極めながら、緊急度に応じて必要な対策を順次講じていきます。

【4月補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	令和元年度最終補正後予算額 ①	令和2年度補正前の額 ②	4月補正額	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	729,470,206	741,304,223	11,343,104	752,647,327	3.2	1.5
特別会計	366,235,079	315,081,954		315,081,954	▲14.0	-
企業会計	38,645,777	62,611,391		62,611,391	62.0	-
合計	1,134,351,062	1,118,997,568	11,343,104	1,130,340,672	▲0.4	1.0

I 一般会計の内容

113億4,310万4千円

1 歳入

(1) 国庫支出金

52億6,834万9千円

国庫支出金について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で43億1,677万9千円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で5億27万5千円をそれぞれ増額するなど、あわせて52億6,834万9千円を増額補正する。

(2) 諸収入

57億円

諸収入について、中小企業・小規模企業への更なる資金繰り支援を行うために創設する「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」の財源として中小機構からの収入で32億円、また、県が行う緊急事態措置による休業要請・依頼に全面協力いただける中小企業・小規模事業者に対して、県・市町が協調して交付する協力金の市町分として25億円をそれぞれ増額するなど、あわせて57億円を増額補正する。

(3) 繰入金

2億8,275万5千円

繰入金について、地域医療介護総合確保基金で2億8,275万5千円を増額補正する。

(4) 県債

9,200万円

県債について、県立学校におけるオンライン教育の環境整備に要する経費の財源として8,100万円を増額するなど、あわせて9,200万円を増額補正する。

2 歳出

(1) 感染拡大の防止と医療・福祉提供体制の強化

①休業要請・依頼に協力いただく事業者への協力金の交付（雇用経済部）

50億823万2千円

感染症の拡大を阻止するため、三重県が行う緊急事態措置による休業要請・依頼に全面協力いただける中小企業・小規模事業者（個人事業主を含む）に対して、県・市町が協調して協力金を交付する。

②感染症の拡大防止に協力いただく宿泊事業者への協力金の交付（雇用経済部）

9,200万円

ゴールデンウィーク期間中の宿泊予約者に予約の延期を依頼するなど、感染症の拡大防止に協力いただく宿泊事業者に対して協力金を交付する。

③感染拡大の防止と医療提供体制の整備（医療保健部）

7億152万2千円

新型コロナウイルスの感染者の早期発見と感染拡大防止のため、今後さらにPCR検査数が増加した場合でも確実に検査を実施できるよう検査体制を強化する。

また、感染症患者について速やかに受け入れが可能となるよう、感染症病床以外の病床や症状が軽快した方等を受け入れる宿泊施設を確保するとともに、医療従事者の派遣や医療資材の確保など、医療提供体制の整備を進める。

- ・医療機関へ配布する消毒液、医療用マスク、防護服、手袋の購入
- ・感染症患者が発生した地域の保健所が実施する濃厚接触者調査等を円滑に行うため、感染症対策業務支援員の配置。県内各帰国者・接触者相談センターにおいて受診医療機関の調整や電話相談等を行う業務支援員の配置
- ・PCR検査の試薬購入や他の検査機関への委託
- ・感染症病床以外の病床の確保
- ・症状が軽快した方等を受け入れる宿泊施設の確保
- ・感染の有無を判定するための検体採取を専門に行う外来や宿泊施設等への医療従事者の派遣
- ・感染症患者の受け入れを円滑に進めるために設置した「三重県新型コロナウイルス医療調整本部」の運営

④介護施設等への衛生用品等の配布（医療保健部）

2億8,275万5千円

介護施設等における感染拡大を防止するため、地域医療介護総合確保基金を活用して、マスクや消毒液等を県が購入し配布する。

⑤社会福祉施設や医療的ケアが必要な方、ひとり親家庭への消毒用品等の配布及び購入支援等（子ども・福祉部） **5,057万4千円**

感染拡大を防止するため、消毒液を県が一括購入して社会福祉施設や医療的ケアが必要な方へ配布するとともに、市町が実施するひとり親家庭に対する生活・学習支援事業を利用する子どもへ配布するマスクの購入等に係る経費や国公立幼稚園所在の市町や私立幼稚園が消毒用品等を購入する経費に対して支援する。

また、障害福祉サービス事業所等において、感染症患者が発生した場合に実施する施設内の消毒に要する経費を支援するとともに、感染拡大防止や介護負担軽減などを図るためロボット等の導入経費を支援する。

⑥感染症が発生した入所施設への応援職員の派遣（医療保健部、子ども・福祉部） **412万2千円**

感染症が発生した入所施設に対して、他施設から応援職員を派遣するために要する経費を支援する。

⑦県立文化施設における感染防止対策（環境生活部） **130万1千円**

県立文化施設における感染症対策を図るため、マスクや手指の消毒液等を購入する。

⑧警察業務における感染防止対策（警察本部） **2,168万9千円**

警察業務における感染症対策を図るため、マスクや手指の消毒液等の購入、留置場の環境整備を行う。

⑨聴覚障がい者への支援（子ども・福祉部） **424万7千円**

聴覚障がい者が医療機関を受診する場合の意思疎通を支援するため、聴覚障害者支援センターに遠隔手話通訳システムを導入する。

⑩マスク、消毒液等の製品製造に対する投資への支援（雇用経済部） **1億5,000万円**

県内に事業所を有する製造業者が、マスクや消毒液等の感染予防・拡大防止に資する製品の製造を行うにあたって必要となる設備投資等に対して県が独自に支援する。

- ・対象企業 : 県内に事業所を有する製造業者
- ・対象取組 : マスク、消毒液等、新型コロナウイルス感染予防に資する製品（素材、部材、原材料含む）の製造
- ・補助率 : 大企業 : 補助対象経費（①～③の合算額）の2/3以内
中小企業 : 補助対象経費（①～③の合算額）の3/4以内
+④30万円/人（若者（45歳未満）は50万円/人）
- ・補助上限 : 5,000万円
- ・補助対象経費 : ①事業に要する設備投資費 ②事業製品に必要な原材料費
③事業に要する専門家派遣費 ④新規常用雇用者の人件費

⑪県や企業におけるテレワークの推進（総務部、雇用経済部、警察本部）

9,915万2千円

新型コロナウイルス感染拡大防止及び行政機能の維持を図るため、Web会議や在宅勤務の環境整備等を行う。

また、企業におけるテレワーク導入を促進するため、電話相談窓口の設置やアドバイザーの派遣を行う。

(2) 事業の継続への支援と雇用の継続

① 中小企業・小規模企業への更なる資金繰り支援（雇用経済部） 34億8,800万円

感染症により経営に影響を受けている中小企業・小規模企業へ更なる資金繰り支援を行うため、新たに融資枠2,000億円で実質無利子となる「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設する。

あわせて、県中小企業融資制度「セーフティネット資金（保証4号、危機関連保証）」において、県が補助率の上乗せを行い、保証料を無料とする。

三重県中小企業融資制度 「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」	
融資枠	2,000億円
概要	信用保証制度を活用した融資制度を創設し、金融機関へ利子補給（当初3年間、1.6%）を実施することで、一定の要件の下、当初3年間を実質無利子・無保証料とします（保証料補助は国が実施）。 ※保証4号、保証5号、危機関連保証をベースとする新たな制度融資における金利に対して利子補給を行う。
融資上限	3,000万円
融資期間 （うち据置期間）	10年以内 （5年以内）

三重県中小企業融資制度 「セーフティネット資金（保証4号、危機関連保証）」	
融資枠	90億円→362億円（1号補正）のうち240億円
保証料	セーフティネット資金 売上高減少前年同月比（1か月実績＋2か月見込）50%以上 【事業者負担率】 （保証4号） 0.20% → <u>無料</u> （危機関連保証） 0.20% → <u>無料</u> ※令和2年度第1号補正における保証料の軽減に加え、より業況の厳しい中小企業・小規模企業（売上高等減少50%以上）の信用保証料（0.2%）を無料化する。

②中小企業・小規模企業による販路開拓や生産性向上をめざす取組への支援

(雇用経済部)

1億9,839万5千円

感染症の影響による環境の激変に起因して、売上減少、資金繰り難など一時的に業績が悪化している中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越え、販路開拓や生産性向上をめざす取組に対して県が独自制度として支援する。

※令和2年度第1号補正予算計上事業（1億9,839万5千円）の追加

- ・対象企業：感染症の発生により影響を受けた県内中小企業・小規模企業（売上が前年比15%以上減少（直近1か月の実績、及び3か月の見込み））
- ・対象取組：三重県版経営向上計画に基づく販路開拓や生産性向上等の取組
- ・補助率：定額
- ・補助金額：三重県版経営向上計画ステップ2認定企業 50万円以内
同 ステップ3認定企業 100万円以内
- ・補助対象経費：①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④開発費、⑤資料購入費、⑥雑役務費、⑦借料、⑧設備処分費、⑨委託費、⑩外注費

③助成金等の活用の促進（雇用経済部）

940万円

今回の難局を乗り越えるため、中小企業・小規模企業が雇用継続や国等の制度に関する相談を気軽にでき、助成金等の制度利用が促進されるよう、専門家（社会保険労務士等）による相談、助言、提案等を行う。

④中小企業等支援策に関するわかりやすい情報の提供（雇用経済部） 1,006万4千円

中小企業や小規模企業を対象とした国、県、市町等の各種支援策について、事業者が求める情報を提供するため、チャットボットを導入する。

⑤法的対応が必要な労働相談への対応（雇用経済部）

21万円

労働者および事業者からの労働に関する相談に際し、法的根拠をもった対応が必要な事案に対処するため、現在行っている弁護士による相談回数を増やし、実施する。

⑥インターネットを活用した県産品の消費喚起（雇用経済部、農林水産部）

4,388万2千円

感染症により大きな減収に直面している県内事業者を支援するため、ECサイト（インターネット上での商品販売）へ新たに参入しようとする事業者への支援や、官民が一体となった県産品購入促進キャンペーンを実施する。

⑦みえの農林水産物の緊急応援（農林水産部） **2,394万円**

感染症の影響により、売り上げが落ち込む農林水産事業者を応援するため、県内量販店と連携した消費喚起PRの実施や、県産食材を利用した新たなメニューの開発等を行うとともに、農水産物の保管や加工機器のリース等の経費を支援する。

(3) 生活者支援

①緊急小口資金等の貸付原資等の追加（子ども・福祉部） **5億円**

休業等を理由に一時的な資金が必要な方への緊急の貸付、収入の減少や失業等により生活の立て直しのための安定的な資金の貸付のため、貸付上限額の引き上げなど特例措置が設けられた個人向け緊急小口資金等について、貸付原資など必要な費用を追加補助する。

※令和元年度最終補正予算（その2）で計上した費用（2億8,400万円）の追加。

②特別支援学校等の臨時休業に伴う家庭への支援（子ども・福祉部） **125万6千円**

特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの利用増にかかる利用者負担額の一部を補助する。

③住居を失うおそれのある方への支援（子ども・福祉部） **190万4千円**

感染症の影響による休業等に伴う収入減少により、離職や廃業には至っていないが同程度の状況に至り、住居を失うおそれがある方に対して住居確保給付金を支給する。

④DVや性暴力被害等に関する相談体制の充実（子ども・福祉部、環境生活部） **706万1千円**

自宅待機等を余儀なくされることでの不安やストレスから、家庭内等におけるDV（ドメスティック・バイオレンス）等の増加が懸念される中、パートナー等が在宅していることにより電話相談が難しい状況も想定されるため、早期の適切な支援につなげられるようSNSによる相談を実施する。

⑤自殺予防に関する相談体制の充実（医療保健部） **62万6千円**

失業や休業等による自殺リスクの高まりに対応するため、電話相談員を増員し、専門電話相談の体制を充実する。

(4) 学校の休業・再開を円滑に進めるための対応や児童生徒への支援

① 県立学校における感染防止対策の強化（教育委員会事務局） 1,252万2千円

学校での感染防止対策を徹底するため、やむを得ない事情で準備できなかった児童生徒や教職員が着用するマスク、手指を消毒するための消毒液、家庭で検温できなかった児童生徒の体温を学校で測るための非接触式体温計など、必要な物品を確保する。

② オンライン教育の環境整備（教育委員会事務局） 1億2,931万円

県立学校と家庭をインターネットでつないで、臨時休業時に児童生徒が家庭で授業を受講することができるよう、学校にライブ配信用の書画カメラを設置するとともに、パソコンやスマートフォン等の通信手段を有しない児童生徒を対象として貸出用のノート型パソコン等を準備するなど、オンライン教育を実施する環境整備を進める。

③ 県立学校の登下校時の混雑回避のための対策（教育委員会事務局）

1億3,604万8千円

登下校時における「3つの密」を回避し、児童生徒が安心して登校できるよう、一定期間、高等学校において、登校時間の調整や始業時間の変更では対応できないバスや鉄道の路線に、新たにバスを運行するとともに、特に特別支援学校5校においては、乗車率が概ね50%以下で運行できるよう、スクールバスの増便を行う。

④ 県立特別支援学校の給食時における感染防止対策（教育委員会事務局） 100万円

県立特別支援学校の給食時における食堂での密集を避けるため、給食を各教室へ運搬する機材を購入する。

⑤ 県立学校における感染拡大防止等に向けた人員配置（教育委員会事務局）

3,080万円

学校における感染拡大防止を徹底するため、スクール・サポート・スタッフを県立学校に配置し、教職員とともに、多くの人が触れる場所の消毒や登校時の健康観察とあわせ、児童生徒の学習活動が充実するよう、授業や家庭学習に係る教材準備の補助などを行う。

⑥ インターネット上でのいじめ対策の強化（教育委員会事務局） 350万円

SNS等において不確かな情報や根拠のないデマ等がみられることから、感染症患者や濃厚接触者とその家族、医療従事者等に対する偏見や差別が生じないように、学校において、児童生徒が不確かな情報に惑わされることなく、確かな情報に基づいて行動できるための情報モラルに関する教育を行う。さらに、感染症に係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、インターネット上の書き込みについてのネットパトロールを強化する。

⑦県立高校生の就職支援（教育委員会事務局）

346万8千円

これまで職場定着に重点的に取り組んできた進路指導について、今年度は高校生の就職を取り巻く環境が厳しくなることが予想されることから、早期からの企業の求人開拓やきめ細かな進路相談、企業とのマッチングなどを行う就職アドバイザーを増員（12名→15名）し、高校生の進路実現を支援する。

⑧家計急変に対応した奨学給付金等の支給（環境生活部、教育委員会事務局）

4,336万9千円

授業料以外の教育費の負担を軽減する高校生等奨学給付金および私立高校生等奨学給付金について、感染症の影響により家計が急変した世帯を新たな支給対象として、随時、申請を受け付けるとともに、入学時の負担が大きい新入生に対して一部前倒し給付できる制度とする。また、授業料の減免や修学奨学金の緊急貸付を引き続き実施する。